

保護者の皆様へ

小田原市立国府津中学校長 川崎 和美
小田原市立国府津小学校長 浜口 勝己

「小中合同引き取り訓練」の実施について（お願い）

薫風の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、大規模地震を想定した次のような避難訓練（引き取り訓練）を、小中合同で実施いたします。
お忙しいこととは存じますが、訓練へのご協力をよろしくお願いいたします。

1 期 日 令和 7 年 6 月 1 2 日（木）

2 想 定

- 1 3 : 3 0 南海トラフ地震発生。小田原は震度 6 弱。
- 1 3 : 3 2 大津波警報発令。
- 1 3 : 5 5 大津波警報が解除され、**「1 4 : 0 0 より、小中合同引き取り訓練を開始します。お子様の教室に向かってください」と「さくら連絡網」で連絡。**
- 保護者は、児童・生徒の安全の確認と引き取りのために学校にて引き取りを行う。

3 保護者の動き

- (1) 1 3 : 5 5 の**「大津波警報解除」発表後（「さくら連絡網」の連絡あり）**、家や職場を出る。
- (2) 兄弟姉妹がいる場合、国府津小学校、国府津中学校のどちらの引き取りを先にするかの判断は各家庭にお任せするので、実際の場面を想定して動く。
- (3) 各学校の待機場所（**各学級の教室**）で**引き取り**を行う。（引き取り開始は各校ともに 1 4 時頃）
引き取りの際は、児童・生徒用昇降口よりお入り下さい。**（上履きをご持参ください）**
中学校は、西階段（1・2 年昇降口側）を上り専用、
東階段（3 年昇降口側）を下り専用とします。
- (4) 中学校は「生徒引き取りカード」または「身分を証明できるもの」を持参する。
（引き取りの際、確認します）
- (5) 担任に子どもの名前と児童・生徒との関係を告げ、子どもを引き取る。
（「（児童・生徒氏名）の（続柄）の～です」という話し方で統一しますので、ご協力ください）
- (6) 通学路の安全を確かめながら帰宅する。

4 その他

○小学校・・・児童個人票の「保護者」および「緊急時引き取り者」に記載されている方以外には、引き渡しは行いません。引き取りに来られる方に変更や追加がある家庭は、担任に連絡し、児童個人票を修正して提出してください。

○中学校・・・保護者または「児童・生徒引き取り人名簿」に記載されている方以外には、引き渡しは行いません。4 月に提出した名簿に変更や追加がある家庭は担任に連絡し、新しい名簿を提出してください。

○どなたも引き取りに来られない児童・生徒は、1 4 : 4 5 以降下校（※集団下校）させますが、いざという場合に備えての訓練ですので、なるべく引き取りができるようご協力ください。

○訓練後、防災頭巾は持ち帰りません。（小学校）。

○当日、放課後児童クラブは閉所となります。

○車での来校は、ご遠慮ください（地震発生時は、車の利用はできないと考えられます）。